

検査結果の届出書

年 月 日

保健所長 殿

開設者住所（所在地）

開設者氏名（名称）

下記のとおり、検査結果を届出します。

記

病院等名称			
病院等所在地			
検査構造設備に係る 医療法第7条第2項 等の許可日等	年 月 日	検査構造設備に 係る医療法第8 条等の届出日	年 月 日
	指令番号 号		
医療法第7条第2項の許可等（医療法第8条の届出等）に係る構造設備について、別紙、検査結果表のとおり、法令上の基準を満たし、使用可能な状態にあることを確認しました。			
年 月 日（検査実施年月日）			
検査実施者所属・職名			
検査実施者氏名			

検査結果票

(病院及び入院施設を有する診療所用)

検査項目	根拠法令		検査結果
	医療法	同法施行規則	
各科専門の診察室	21①(2)	20(1)	
手術室	21①(3)	20(2)(3)	
処置室	21①(4)	20(4)	
臨床検査施設	21①(5)	20(5)(6)	
エックス線装置	21①(6)	20(7)	
調剤所	21①(7)	16①(14)	
給食施設	21①(8)	20(8)	
分べん室	21①(10)		
新生児の入浴施設	21①(10)		
機能訓練室	21①(11)・②(2)	20(11)、21-3	
消毒施設	21①(12)	21①(1)、②(1)	
洗濯施設	21①(12)	21①(1)	
談話室	21①(12)	21②(2)	
食堂		21②(3)	
浴室		21②(4)	
集中治療室	22(1)、22-2(2)	21-5(1)、22-3(1)	
化学、細菌及び病理の検査施設	22(4)、22-2(5)	21-5(1)	
無菌病室	22-2(6)	22-4	
診療の用に供する電気等に関する構造設備	23①	16①(1)	
放射線に関する構造設備	23①	16①(1)	
病室	23①	16①(2)～(4)(6)(7)	
機械換気設備	23①	16①(5)	
患者の使用する屋内の直通階段	23①	16①(8)(9)	
避難階段	23①	16①(10)	
患者の使用する廊下	23①	16①(11)	
消毒設備	23①	16①(12)	
歯科技工室	23①	16①(13)	
防火上必要な設備	23①	16①(15)	
消火用機械又は器具	23①	16①(16)	

※ 「検査結果」欄には、法令等の基準を満たし、実際に使用可能な状態にある場合に「○」印を記載することとし、検査を実施しない項目については「-」を記載すること。